



三重県ユニセフ協会機関誌

みえユニセフレター

Mie Unicef Letter 2019

Vol. 12
2019.2

ごあいさつ

三重県ユニセフ協会 評議員 刀根唯誌

今度三重ユニセフ協会評議員に就任させて頂きました、朝日海苔本舗株式会社の刀根唯誌でございます。ユニセフ活動は、すべての子どもが公平なチャンスを与えられる世界の実現をめざす事を目的にした、国、事業者、個人を巻き込んで世界各国で幅広く運動の輪が広がっています。日本においても、先の戦後まもないころユニセフから様々な支援を受けていて、戦後の復活の一助となっています。現在まだ、多くの国で飢餓と病気で苦しんでいる、子どもたちが、沢山います、ついこないだ、アグネス・チャンのユニセフについての講演会に出会い、講演で彼女が、様々な国で実体験した事を聞かせて頂き、心より感動致しました。一個人、一企業でのユニセフへの貢献は、僅かですが、今後協会のご指導を頂きより一層の支援活動をおこって参りたいと思います。



評議員 刀根唯誌

三重県ユニセフ協会 理事 竹添敦子



理事 竹添敦子

三重県協会たちあげの時、思いがけずお声かけがありました。どうして私が？と思いつつ、設立大会に参加し、協会ができてからは評議員をお引き受けしました。しかし、活動と言えは2013年の設立1周年事業の際、『周五郎の描いた子ども』をお話したくらいです。それなのに、今度は理事に就任することになりました。評議員時代の反省もあり、最近はずいぶん協会に顔を出すようにしています。1周年でとりあげた『ちいさこべ』は、火事で身寄りをなくした子どもたちと、彼らを引き取る大工の棟梁の話です。東日本大震災の後でもあり、子どもの居場所についてお話ししました。その後も、子どもを取り巻く状況に大きな変化はありません。子どもだけではなく、大人たちの世界も厳しいままだからでしょう。

山本周五郎に『裏の木戸はあいている』という作品があります。屋敷の裏木戸を入ると木箱があり、そこから自由に金を借りられるが、名乗る必要も返却の約束もないという設定です。知り合いの一家心中がきっかけとなり、主人公は木箱を置き始めます。子どもがどんな思いで死んでいったのか何度も考えた末のことです。そして貸す側借りる側が顔を合わせず、最低必要な額だけを持って行くという方法を思いつきます。特定の誰かを助けるのではなく、少なくとも子どもの命は守りたい——この主人公の決意にはユニセフに通じるものがあります。周五郎はそんな主人公をつくり出すことで、人に寄りそうことの意味を訴えたのでしょうか。周五郎の主人公たちに近づくことを目標に活動を続けるつもりです。よろしく願いたします。

日本ユニセフ協会 団体賛助会員様(敬称略)

井村屋グループ(株) JAグループ三重 生活協同組合コープみえ みえ虹の会
日本トランスシティ(株) 万協製薬(株) (株)百五銀行 (株)三重銀行 (株)第三銀行
三重交通(株) 三重県生活協同組合連合会 三重大学生活協同組合 (株)スズカ未来

活動報告 (2018年07月～2018年12月)

ユニセフパネル展・ブース出展・募金活動・学習会・研修会

写真パネル展

フレンドみえ



7/18-7/27
長谷部大使がたどる
「ワクチンの旅」

9/05-9/19
長谷部選手が見た、
感じた「レジリエンス」

8/8-8/12
「フォトジャーナリズム展三重2018」

ブース出展



8/3, 8/4, 8/5
「津 平和のための戦争展」

9/15 「日露交換コンサート2018」



11/17
「津市立三重短期大学」学祭

～スポーツの力を、
すべての子どものために～



11/18 「コープくらしのフェスタ」～小さなつながり大きな笑顔～

募金活動

ありがとうございます
三重県ユニセフ協会に募金をお寄せいただいた皆様
募金総額 60件 2,549,764円

11/12 (株)津松菱
ハンド・イン・ハンド募金25,564円
～名誉会長も募金活動～



学習会

11/29 桑部小学校
5年生出前学習&募金受取
45,108円



12/25 津駅前
一志高等学校 9,709円



12/18 CFS研修会
(子どもにやさしい空間)

11/28 理事会



12/03
養正小学校14,404円



9/28 鳥羽マルシェ 2,972円
12/10 ガールスカウト三重県第1団 48,973円
12/25 津児童合唱団 75,761円 他

ユニセフ・ウガンダ事務所より～インターン体験記～

2018年9月から2019年1月まで、ユニセフ・ウガンダ事務所です。インターンをしていました、中谷菜美です。ウガンダは、東アフリカに位置する赤道直下の国ですが、高地のため日本の避暑地のように涼しく過ごしやすい気候です。恵まれた気候と土壌によって食物も豊かで、『アフリカの真珠』と呼ばれています。人々の主食はバナナを蒸したマトケにピーナッツのソースをかけたものや、トウモロコシの粉を練ったポシヨ、お米などで、その他に肉や豆の煮物などと合わせて食べるのが定番です。人柄は穏やかで、特に首都ではほとんどの人が英語を話すため、とても暮らしやすいです。



ウガンダの定番料理のマトケ（左上）アボガト（右上）もよく採れるため、食卓の定番です。

ウガンダは、一人の女性が生涯に出産する子どもの数が平均5.4人で、18歳以下の子どもが人口の55%を占めています。

人口の半分以上が子どもという状況の中、子どもや女性の支援をするユニセフでは、主に保健、栄養、水・衛生、初等・中等教育、幼児教育、子どもの保護といった課題にウガンダ政府と共に取り組んでいます。また、ウガンダは隣国の南スーダンやコンゴなどから約147万人の難民を受け入れており（2018年6月時点）、ユニセフは難民支援にも大きく関わっています。さらに、国境を接するコンゴでは、エボラ出血熱が流行しており、ウガンダ国内での感染を防ごうと、国境沿いでの手洗い指導などの活動にも力を入れています。



私は、子どもの保護を担当する部署で仕事をしていました。子どもの保護とは、子どもをあらゆる暴力や搾取から守るといった分野で、例えば日本と共通する分野としては、児童虐待の防止や対応、児童養護制度の改善、子育て支援、体罰の防止、少年司法制度の改善などがあります。ウガンダ政府が実施した調査によると、ウガンダの子どもたちの76%が、家庭や学校などで何らかの暴力を受けたことがあると答えていて、子どもの健康な発達に影響を及ぼす体罰や虐待をどう減らしていくか、また暴力を経験した子どもたちをどう支援していくかが課題です。



ウガンダの首都カンバラ。丘がいくつも連なる綺麗な街です。

児童養護については、基準を満たしていない施設で子どもが適切なケアを受けられていなかったり、貧困などにより親が健在にも関わらず施設に預けられ親との関係を断たれてしまったりといった問題があります。そのほか、ウガンダやアフリカ特有の課題としては、18歳以下の子どもが結婚を強いられる児童婚や、低い出生登録率により子どもが必要なサービスにアクセスできないといった状況があります。



ユニセフの子どもの保護官の同僚と一緒に。

そのような子どもの保護の部署の中で、インターンとして多くのことを経験させていただきました。広報用の記事を書いたり、子どもの声を事業により取り込んでいくにはどうしたら良いかという戦略を考えたり、事業のモニタリングを効果的に行うための指標を作ったり、また難民支援における子どもの保護（子どもが安心して遊べる場所を作って心理社会的支援を提供したり、親と離れ離れになった子どもに代替的ケアを提供したりする活動）の補助などを担当していました。そのほかにも地方出張に同行させてもらい、実際の現場を見ることができたのも大きな学びでした。

ユニセフ・ウガンダ事務所より～インターン体験記～(続)

中でも印象的だったのは、ユニセフが取り組む“児童婚をなくそう (End Child Marriage)”というプログラムの視察に同行し、ウガンダ北部のユンベ、アルーアという地域に行ったことです。この地域はコンゴや南スーダンの国境に近く多くの難民を受け入れている地域でもあります。児童婚をなくすキャンペーンを強化するため、児童婚を経験した子どもやその家族にインタビューをするのが目的で、彼らが住む村を訪ねました。農村地域に住むウガンダの人々の生活を見るのは初めてで、日干しレンガと藁でできた家に住み、そこで農作物を作って暮らす日々の生活を目の当たりにしました。



ウガンダ北部への出張。日干しレンガでできた壁に藁葺き屋根の家が、典型的なウガンダの農村地域の暮らしです。

ウガンダでは、今20-49才になった女性のうち、49%が18才より前に結婚していますが、若年層の結婚は、妊娠による母子の健康リスクが高まったり、年の離れたパートナーから暴力を受けることが多かったり、学校教育からの中退につながってしまったりと、女の子にとって多くのリスクをはらんでいます。ユニセフはパートナー団体や地域行政と協力し、その削減に取り組んでいます。

取材した、ある14才の女の子は、帰り道に突然21才の男に誘拐され、そのまま一晩を一緒に過ごすことを強要され、強制的に結婚させられたと話してくれました。このような行為は、ウガンダの法律では犯罪となるのですが、特に農村では、結婚前の男女が一晩を過ごせば結婚に相当すると考える習慣があり、また法制度への認識も高くないので、被害者が結婚を余儀なくされる事例が後を絶たないそうです。この女の子は、ソーシャルワーカーの助けもあり、結婚を辞めて家族の元に帰ってくることができましたが、それでも家族が結婚を破棄する代償として牛と現金を支払わなければならなかったそうです。また、別の家族は、自分の子どもには児童婚をさせたくないと考えているものの、農作物を売って得られるわずかな収入で、5人の子どもたちに教育を提供できる保証はなく、教育費を賄えなくなった時に児童婚が手段になってしまう可能性が否定できない状況でした。この出張を通して、児童婚という問題の背景には多くの要因があり、貧困や文化や習慣など様々な面からアプローチしなければならぬということを実感しました。

インターンを通じて、ウガンダの子どもたちがどういった課題を抱えているのか、子どもたちを暴力から保護するにはどんな活動をすべきなのか、現場を見て、専門家である同僚たちから話を聞き、そして考えることができました。多くの同僚と時間を過ごしたことで、自分がどんなユニセフ職員になりたいかという目標もできました。今度は、アフリカのマラウィという国で、子どもの保護官として働き始めますが、ウガンダでの経験を活かし、マラウィの子どもたちの環境が少しでも良くなるよう日々の仕事に向き合いたいと思っています。

中谷菜美

三重県桑名市出身。高校生の頃から国際協力の世界に関心をもち、大学で国際関係学を専攻し、日本赤十字社勤務、イギリス大学院留学を経てユニセフ・ウガンダ事務所にてインターン（日本ユニセフ協会の海外インターン事業）。2019年2月よりユニセフ・マラウィ事務所にて子どもの保護官として勤務予定。

発行：三重県ユニセフ協会

(事務所開設日：月・水・金 10時～17時)

TEL：059-273-5722 FAX：059-273-5758

〒514-0009 三重県津市羽所町379 コープみえ本部ビル1F

E-mail: mie-unicef@sweet.ocn.ne.jp ホームページ：<http://www.unicef-mie.jp>